

## 館林市総合計画審議会 第3回安全と環境の部会 議事録【概要】

1. 日 時 令和2年6月30日（火）午後1時30分から午後3時00分まで

2. 場 所 館林市文化会館2階3号室

3. 出席者

【審議会委員】8名

副部長 服部覚委員

亀山みち子委員、齋藤のぶ江委員、葉坂喜美子委員、吉澤秀明委員、遠藤重吉委員、平井玲子委員、中嶋直一委員

【策定事務局参事】10名

行政課長、安全安心課長、市民協働課長、市民課長、地球環境課長、道路河川課長、建築課長、下水道課長、館林衛生施設組合事務局長、館林地区消防組合消防本部次長兼館林消防署長

【事務局】3名

企画課長、企画課政策推進係長、政策推進係職員

4. 内 容

(1)開 会

(2)あいさつ

(3)説 明

(4)議 事

① 総合戦略素案及び基本構想 基本目的（案）の審議

各分野の審議を行いました。委員の皆様からのご意見・ご質問、審議結果は以下のとおりです。

### 防災分野

・災害が起こった際の避難先としてどこに避難すればいいのか判断に困るときがある。周りが浸水してきたら避難すればいいのか、床上浸水してきたら避難すればいいのか、浸水が始まってからの避難では遅いためどこで判断したらよいか。また、最近ではコロナウイルスの影響により、車での避難も考えなくてはいけなくなっている。その際は、どのように判断したらよいか。

・消防団の団長として、災害時には対応させていただいているが、災害時の避難先については、市の方でハザードブックを作成しており、そちらを確認して、動いていただくことが重要であると考えている。

⇒ 市では、ハザードブックを作成させていただいたため、まずはご自分の住む地域のリスクを確認していただき、どこに避難すればいいのかご確認いただくことが必要であると思います。例えば、浸水エリアにお住いの方については、浸水リスクの低い知人や親戚のかたのところに縁故避難していただくなどがありますし、また車での避難については、市ではアゼリアモールと協定を結んでおり、災害時にはその屋上を利用することができます。しかし、車での避難に関しては、トイレやエコノミークラス症候群などの問題や食料の備蓄等のそなえが必要である

ため、そういったことに関してもお考えいただく必要があります。

・近くの千代田町では、ジョイフル本田の屋上が使えるなど最近では自治体と協力することが広がっている。

・避難先については、おおむねわかりましたが、高齢者の方たちはどうすればよいのでしょうか。

・ある担当している地区では、隣に住んでいる方が両方高齢者のところもあり、そういったところでは、お互いに協力していきましょうというふうに、声かけをさせていただいており、なにかあれば確認にも伺うようです。

・災害時に備えて積極的に訓練をしている地区として、つつじ町や渡瀬地区などが行っているが、つつじ町地区では地区の体育大会に合わせて避難訓練を行うなど県内でもなかなか例にならない素晴らしい取り組みを行っている地区であり、渡瀬地区では「いち早く逃げるぞ渡瀬」という地域防災計画を作成し、避難訓練を行っている。

・災害時にはハザードマップを見て、避難先を把握しておくことは重要ですが、今年の台風 19 号では、秋山川の決壊により避難所に避難したにもかかわらず車が水没してしまった場所があるため、避難所が絶対に安全だと安心しないで、住んでいる地域の標高を確認していただけると、様々な可能性を想定して避難していただけるため災害時には役立つかと思います。

・基本的方向の危険個所の早期発見による安全確保については、どのような内容になるのか。

⇒ 消防では防火違対象物を、ホームページにて公表しており、重大な消防違反がある建物についての情報を市民に公表することで、危険性を確認していただき、安全の確保に繋がっていただければと考えております。

⇒ 道路河川課では、市内における危険な箇所についてはすでに把握しており、災害時にはパトロールを行いながら、状況に応じて道路の封鎖やバリケードの設置等を行っております。

・道路についての危険箇所についてはわかったが、河川についてはどうなっているのか。

⇒ 河川については、茂林寺川や宮田川など注意が必要な箇所についてもすでに把握している状態です。また、江川橋の陸閘については、増水時は危険があるため、バリケードを張って被害が起きないように対策をとっています。

・今年の台風 19 号の際の江川橋の陸閘については、消防団と道路河川課で協力してバリケードを設置するなど協力して対応にあたりました。

・災害予防のための環境整備はどのような内容なのか。

⇒ こちらは、震災などを想定したものとなっており、建築課としては、被害が起きないように耐震化を推進しているところであり、そのための木造住宅の耐震改修や耐震診断の制度を設けて対応しているところです。

・基本的方向に国土強靱化計画を踏まえた備蓄の確保とあるが、これは館林強靱化計画の間違いではないか。

⇒ 3月に館林強靱化計画を作成し、4月に皆様に配らせていただいたが、こちらは国の国土強靱化基本法に基づき作成した国土強靱化計画であり、国のガイドラインの中で計画の名称については、ある程度自由度が与えられているので、本市では、館林市強靱化計画という名前で作成しました。

(5) 基本構想 基本目的(案)の審議

- ・基本目的の説明の中で社会リスクとあるが、どのようなことを想定しているのか。

⇒ ここでの社会リスクについては、新型コロナウイルスやライフラインの欠落など広義的な部分を想定したものになります。

- ・社会リスクの説明が、広すぎてわかりづらいため、もう少しはっきりしてほしい。
- ・委員の皆様から、社会リスクの部分についてご意見が出ているため、次回に修正したもののご提示をお願いします。

(6) 次回の部会開催日程

次回の部会の開催日程について確認を行いました。

(7) その他

・城沼の水質を良くしたいと思い調べたところ、多々良・城沼自然再生協議会という名前が出てきたため、問い合わせたところ、多々良沼はなにかに指定されているため整備が進んでおり、城沼は指定されていないため、なかなか環境整備を進められないと言われた。また、県の方からはハスの除去や水質検査及び城沼周辺の釣り人にごみを持ち帰るように声かけをするという回答をもらった。

城沼の管理については、管轄が違うということで、なかなか対応が取れなかったことが、今の城沼の姿に繋がったのではないかと考えています。

⇒ 城沼に関しては、管轄が市ではないため、なかなか回答できない部分があります。

- ・確かに管轄部署が違うということで、この場で回答することが難しいと思うので、次回の部会での回答をお願いしたいと思います。

5 閉会